## 平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

## 〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象としている。 2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載したものである。

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることと した業務方法書又は 会計規程等の根拠条 文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
主幹級研修講演とテキスト及び診断ツールの提供	独立行政法人海洋研究 開発機構 契約担当役 理事 今村 努 神奈川県横須賀市夏島 町2-15	平成20年10月1日	東京都港区東新橋1-	契約事務規則第20条 第1項7号 本件は随意契約事前 確認公募を行った結 果、左記会社以外に応 募が無かったため。	非公表	4,431,000円	I	_	当研修については、継続的なプログラムで実施されることが望ましい。当該業者は、過年度において機構の目的に対応した研修プログラムを構築・提供していることから、随意契約を行う相手が他にいないことを確認した上で契約した。なお平成21年度には、競争性のある契約に移行予定である。	平成21年度	
長期孔内計測用テレメトリシス テムの開発(実験1)	独立行政法人海洋研究 開発機構 契約担当役 理事 今村 努 神奈川県横須賀市夏島 町2-15	平成20年12月1日	シュルンベルジェ(株) 相模原市淵野辺2-2-1	契約事務規則第20条 第1項7号 当該開発を行う上で必 要不可欠な、特許を保 有する左記会社と契約 を締結した。	非公表	110,922,000円	ı	-	・長期孔内計測用テレメトリシステムの開発は当該企業の有する特許(他社による利用実施を許諾していない)をベースとした手法を用いており、当該業者の保有する特許の利用が不可欠である。 ・この事業はIODPーMIより平成21年度まで受託しており、受託終了まで上記理由から随意契約によらざるを得ない。		平成22年度廃止